

第10回我孫子市部活動地域移行検討委員会 議事録

1. 会議名称	第10回我孫子市部活動地域移行検討委員会
2. 開催日時	令和7年12月23日（火）17時00分～18時30分
3. 開催場所	我孫子市教育委員会大会議室
4. 出席者	<p>【委員】 藤原委員長、中村委員、近藤委員、豊島委員、吉川委員、細川委員、上坂委員</p> <p>【事務局】 丸教育長 菊地生涯学習部長 佐藤教育総務部長 （文化・スポーツ課）辻課長、永田課長補佐、加藤係長、 四家主任主事、山本コーディネーター （指導課）鈴木課長、塚田課長補佐</p>
5. 議題	（1）令和7年度実証事業について（経過報告） （2）令和8年度の地域展開について （3）推進計画の策定について
6. 公開・非公開	公開
7. 傍聴人	1人

内容：

- 開会
- 教育長挨拶
- 委員長挨拶
- 議題
- 閉会

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまより第10回我孫子市部活動地域移行検討委員会を開催いたします。本日は年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は委員9名のうち7名が出席、2名が欠席となります。委員の過半数が出席のため会議が成立することとなります。本日は傍聴の方が1名いらっしゃいますので、会議の最後に傍聴人の発言の機会を設けます。1回3分以内でお願いします。

最初に資料の確認をさせていただきます。各席に配布している資料を御確認ください。次第、次に資料1「第10回我孫子市部活動地域移行検討委員会資料」になります。次に資料2「部活動地域展開指導者」、最後に参考資料1国の資料になりますけれども、「部活動地域展開等の全国的な実施」になります。足りない資料があればお申し出願います。それではまず初めに、丸教育長より挨拶をさせていただきます。丸教育長よりよろしくお願いします。

-丸教育長挨拶-

皆様、本日は年末のお忙しい中、検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今日、小中学校の終業式が行われました。2学期は、スポーツ、文化で色々な行事があって、私もなるべく多く参加しました。子供たちが活躍する場面を見ることができて力をもらうことができました。この2学期は、インフルエンザがとても流行ったと思います。特に11月は、7学級の学級閉鎖がありました。今年度は、111学級の学級閉鎖や学年閉鎖がありました。11月が多かったので12月は大丈夫かなと思っていましたけれども、やはり今日、終業式の日にも4校では、通常だったら学級閉鎖をしなければならぬような人数が休んでおります。やはり温暖化によってこういったウイルスも変化してきたのかなとも思います。

さて、部活動の地域展開というところで、これは少子化、それから教員の働き方改革を受けて進めています。やはりこの少子化に関しては、今日、校長先生方が挨拶に来て、話をしたんですけれども、ある中学校では、来年の4月からは3つの部活動が募集停止になります。またある中学校は、1つ、2つ募集停止になると聞いています。やはり少子化というのは、待ったなしにどんどん進んでおりますので、これは改革を進めていかないといけないなと思います。教員の働き方改革に関しましては、給特法（公立学校教職員の給与等に関する特別措置法）の改正や法令で、かなり厳しくなってきていますので、その辺を推進するための計画を作らなければなりませんので、しっかり進めたいと思っています。

我孫子市の計画では、来年9月から始めるというところで、これは柔軟な対応をとっていかうと思っていますけれども、今お話ししたように、少子化の影響もあります

ので、やはり来年の9月から実施していきたいと思っています。ここで1番大きな課題になるのは指導者の確保です。やはり、教員の働き方改革があるので教員を離すことが前提にあるんですけども、始めの数期間は、先生方にも兼職兼業という制度が認められていますので、制度を使いながら、指導者の確保というところを進めていきたいなと思っています。ぜひとも委員の皆様方にもお力をいただきながら、進めていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは次に委員長挨拶となります。藤原委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員長)

皆様こんばんは。本日も議事に従いまして、進行して参りますので、ご意見頂戴したいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは要綱第6条により委員長が会議の議長となります。これから議事に入りますので藤原委員長、議事進行よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは改めましてよろしく願いいたします。本日議題が3つ用意されております。まず1つ目でございます。令和7年度実証事業について(経過報告)事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは議題の1番。今年度の実証事業についての経過を報告させていただきます。右上に資料1と書いてある資料が説明資料になります。スライドにも同じ資料を投影していますので、どちらを見ていただいても問題ございません。まず初めに、令和7年度実証事業について、(1)4月から8月の活動の報告についてです。こちらに関しましては、昨年度から始めている白山中学校の陸上部、男女の卓球部で地域クラブをスタートさせました。今年度4月から8月に関してはその継続となります。それと並行しまして今年度9月より規模が全校に拡大して実施しておりますので、それに伴った部活動顧問への説明会や各専門部との意見交換会を前期のうちに済ませており、それらも含めた経過になりますので、こちらは目を通していただければと思えます。続きまして各クラブの概要になりますけれども、こちら継続になりますが、地域陸上クラブと白山の地域卓球クラブの2つになります。会員数については、昨年度の中学2年生1年生がそのまま進級している人数と今年度4月から入部した人数になりまして、現在は、中学校3年生は既に引退しておりますので、この人数はスタート時の人数とご認識いただければと思えます。指導体制に関しましては、昨年から大きな変更はありませんが、部員15名に対して1名程度という基準を設けてこの9月から

スタートしている関係で、元々白山の卓球ですと女子にアシスタントコーチがもう1名入っていたんですけども、現在はボランティアという形になっておりますので、有償のチーフコーチとアシスタントコーチに関しては、現在こちらの人数になっております。教員の兼職兼業の人数についても引き続き白山の卓球クラブで1名ということで変わりはない状況です。

その下が各クラブの活動実績になりまして、4月から8月の実績を記載しております。基本的には月4回程度という基準があるんですけども、やはり前半、春から夏にかけて大会が多いというような関係で、活動日数に関しては比較的多めになっている状況です。ただし大会参加に関しては、あくまでも部活動として参加するというのが前提になりますので、クラブ参加ではないんですけどもクラブのコーチが先を見据えて一緒に参加してくれていることもありますので、大会参加も活動日数ということで含めて記載しています。指導時間に関しましては、各指導者の合計時間になっておりまして、例えば白山の地域陸上クラブですと4月は41時間の活動です。2名で指導しておりますので大体1人20時間くらい指導しております。一概に言えませんが基本的には部活動顧問は指導しておりませんので、大体20時間前後くらいが1ヶ月で削減できているという考え方もできるかなと思います。

続きまして(2)の9月以降の活動についてです。この9月から対象が全校のソフトボール、ソフトテニス、サッカー、合唱に拡大しました。それに伴い今度は地域のクラブ指導者向けの説明会をオンラインで開催させていただきました。それらを経て実際の活動に関しては9月6日からスタートしました。ソフトテニスに関しましては、川村学園のテニスコートそれからNECのテニスコートを借用させていただいております。残念ながら川村学園の方に関しましては2回とも雨天で中止となっていますけれども、民間それから大学の施設も活用しながら地域展開を実施しているところになります。他のクラブに関しても今のところ概ね順調に活動している状況です。ここまでが経過報告になります。

次が9月以降に活動を開始したクラブ活動の概要になります。会員数に関しましては、概ね部活動の人数と変わらないような状況です。ただし、受益者負担での参加は始まっておりませんので、今後、どうなるかは見通せませんが、会員に関しては大体同じくらいの人数で活動しているような状況です。指導体制につきましても記載の通りとなります。ソフトテニスに関しては、アシスタント30名とかなり多い人数が記載されていますが、1回あたりの人数に関しては、一面で2名程度というような形なので大体1回10名くらいが参加していただいておりますが、登録上は30数名の登録をいただいているような状況です。こちらに関してはソフトテニス連盟さんにご協力いただいております。ソフトボールに関してもチーフ1名でアシスタント5名となりますが、このアシスタントコーチ5名に関しては、各校ソフトボール部の顧問

の先生方になります。現状、先生方全員が兼職兼業してくれていますが、毎回全員の先生方が出ているというわけではなく、各活動日でどこかの顧問の先生方が1名出てくれている状況となりますので、2名から3名で毎回指導にあたっています。続いて合唱では、チーフコーチ1名とアシスタントコーチ2名ということで、元々の部活動指導員と兼職兼業の先生方が指導にあたられているような状況です。最後にサッカーに関しましては、白山中、久寺家中、我孫子中に関しては今まで通り単独での活動になりますので、こちらは大きな変化はありません。指導体制に関しましても今までの顧問の先生方の兼職兼業と部活動指導員だった方が当たられているような状況です。最後に東地域ですが、これは湖北中と湖北台中を対象にしたサッカークラブになりますけれども、ここが唯一今まで活動体系が違うクラブになってきます。基本的には、湖北台中学校を拠点として活動しているような状況です。指導体制に関しても他のクラブと同様に現職の顧問とそれから元々部活動指導員で指導にあたられていた大学生になりますけれども、引き続き指導にあたってもらっている状況です。

次に8ページ目が各クラブの活動実績になります。基本的には月2回から6回程度活動していることとなります。先ほどの4月から8月の説明と同様に大会の参加も含めた数字になりますので、月4回以上活動しているクラブもありますが、実際の練習ベースで見ると大体4回程度活動していることとなります。指導時間に関しましても全員の指導時間の合計となりますので参考にいただければと思います。

次の9ページ目が現在の実証での課題等になりますが、大きく3つ挙げさせていただいております。上の2つ、卓球と合唱から出ている意見に関しましては、これはもう去年から引き続き出ている意見でもありますが、どうしても教室などを使う必要が生じている状況で、ここに関しては、来年の9月から全部活動に展開していきますけれども、クリアしていかなければいけない課題と考えています。最後が登録の部分になりますが、現在アプリの登録と会員登録というような形で2つの登録が発生しています。どちらか片方だけ登録して片方が漏れるということが結構ありました。特に保険登録に関わる会員登録の部分に関しては、絶対に漏れてはいけませんので、何度か確認した上で登録の作業をしていましたが、来年度に関しては、1つで完結するようなシステムを使うことを考えています。

続いて(4)マルチスポーツの活動状況になります。部活動にない種目を中心に様々な競技に触れるというようなところで、今年度から始めた事業になります。毎週日曜日の午前中に市民体育館やアピスタ、NECなどを使いながら活動しています。種目としては、前回の検討委員会で説明させていただいた通り、バトミントン、ラグビー、ダンス、陸上の4種目を参加費1,500円で実施しております。会員数は15名ですが、中学生だけでなく小学生も一緒になって活動しているような状況です。各種目の指導者については、スポーツ協会に依頼しまして、各競技団体から指導者を選出していた

だいているような状況です。また、特徴の1つでもあります。各競技のトップアスリートの方にも NEC や近畿日本ツーリストを通して調整していただきました。既に各アスリートにも参加していただきましたが、普段と違った指導を受けられるということでとても好評でした。最後のダンスに関しては、地域の指導者ではなく、近畿日本ツーリストさんの繋がりでエイベックスさんをお願いをして、現在指導していただいております。実際に現地に来て指導することもあれば、初めての試みとして、オンラインで会場と講師の方を繋いで指導することも実施しました。オンライン指導についても子供たちも特に問題なく指導を受けることができていたので、新しい指導の形や方法の1つとして今後も検討できるのかなと考えております。次のページは活動の様子になりますので、参考にいただければと思います。以上が令和7年度実証事業の経過報告になります。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について皆様のご意見・感想・質問等ございましょうか？

(豊島委員)

7ページのサッカークラブについて、東地域だけが、他のクラブと違う体制とありましたが、違う点というのが少しわからなかったのもう1度、教えてください。

(事務局)

現在、市内の部活動設置は5校あります。規模が大きい西の学校（白山、久寺家、我孫子中）3校に関しては比較的人数も多いので特に対象学区を統合せずに単独でクラブ化したサッカークラブになります。東地域サッカークラブに関しましては、湖北中と湖北台が西の学校に比べると部員数が少ないこともありましたので、2つの中学校区を対象に1つのクラブにしたという違いがございます。

(豊島委員)

そうすると布佐中がないということですか。

(事務局)

部活動の設置自体がないということです。

(豊島委員)

これからもないということですか。

(事務局)

人数が減っている状況なので、新たに設置される可能性は低いと思います。一方、地域クラブの形ができてきた時には、現状、平日の活動はありませんが、布佐中の生徒で土日はサッカーをやりたいという方は、クラブに入る可能性はあると思います。

(豊島委員)

そのように入る場所があるということであれば良いです。ありがとうございます。

(委員長)

それでは進めさせていただきます。議題の2番でございます。令和8年度の地域展開について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の13ページ目以降が令和8年度の地域展開についてです。まず基本方針として3つ挙げさせていただきました。1つ目が全部活動の地域展開実施ということで、4月から8月に関してはこれまで取り組みを始めた地域クラブに関しては実証という形で継続します。9月以降に関しては、全中学校全部活動を地域展開するというので令和8年9月に我孫子市は完全展開を目指すこととなります。ただしここにも記載している通り、休日に活動がない部活動に関しては対象外となります。水泳部についても全中学校の種目からなくなるということがまず1つあるんですけども、そもそも既に民間のスクールに行きながら、部活動に参加している子が多いというような現状も踏まえて地域展開の対象外としました。2つ目の方針としては受益者負担（家庭の負担）による運営になります。4月から8月に関しては今年度から継続するクラブだけになりますので無料で参加となりますが、9月の完全展開に関しては参加費を徴収した上で、不足する分を市が負担するようなことで考えております。管理体制に関しては、今年度将来を見据えた上でスポーツ協会に一部の管理運営を委託しております。来年度以降に関してもスポーツ協会にお願いできればと考えていますが、費用面なども含めて今後具体的な協議をしていきたいと思っております。

3つ目の認定地域クラブ活動については、後ほど詳しく説明させていただきますが、国から認定地域クラブ活動の要件が先日晒されました。こちらに関しては、行政主導で設立しているクラブと同様の扱いができるようにするための制度になります。

まず1つ目の全部活動の地域展開実施になりますけれども、14ページ目以降になります。まずはスポーツ活動になりまして、各種目で現在想定しているクラブ設置案を記載しています。例えば2番目の野球ですと、西と東にクラブ設置を考えております。市内には現状4校の設置がありますが、白山、久寺家を西地区、我孫子、湖北を東地区として、地域クラブの設置を検討しており、ある程度学区を統合した上でクラブ設置を進めていく予定です。括弧書きで湖北・布佐と記載していますが、この括弧書きの学校に関しては平日も含めて部活動設置がない学校になります。こちらは先ほどのサッカークラブのところでも説明させていただいた通り、将来的には部活動設置がない学校の生徒に関しても地域クラブに入れるように制度というかクラブの形を作っていくことを想定しております。野球で例を挙げさせていただきましたが、バスケットボールに関しても、市内5校に設置がありますが、男女ともに3クラブにしていくなど、各種目で基本的には統合しながら、設置をしていこうと検討しています。

次に17ページ目が文化部の扱いになりますけれども、現状休日活動している部活動

が合唱、演劇、吹奏楽になります。合唱に関しては既に1つの地域クラブという形でやっております。演劇に関しては現在我孫子中学校のみで部活動設置ある状況です。こちらに関しては休日も活動しておりますので、地域クラブとして進めていくことで考えておりますけれども、市内に総合型地域スポーツクラブが7クラブ活動しております、そのうちの1クラブでこの演劇を受け入れていくというようなことで、進めています。後ほど説明する認定クラブの制度を使ってそちらを地域展開クラブとして認定して、活動を継続していくこととなります。吹奏楽につきましては、現状6校に部活動設置があって、来年度以降も地域クラブとしては6クラブ設置していきます。基本的な方針としては人数が少ないところは学区を統合して、1つのクラブという扱いで進めていますけれども、やはり教室で練習をする必要があることや、楽器の運搬などの課題がありますので、スタートに関しては、6クラブで始めていきます。先ほど挙げたような課題がクリアできる段階になってくれば、例えば東で1クラブという形でクラブが変わってくる可能性はありますが、段階的に進めていければと思います。ここで参考までにお手元にカラーでお配りしている資料をご覧ください。「部活動地域展開指導者」という資料になります。こちらに関しては、今まで説明させていただいた各クラブの構成をもとに指導者の数を割り出したものになります。今の指導者の人数に関しては部活動であれば1人で指導しているような部活動もたくさんありますけれども、地域クラブでは最低限2人の指導者を配置するというようにしています。人数が多いところに関しては15名から30名で、1人ずつ増やしていくことを想定しております、部活動加入数、それから必要指導者数が各種目で必要になる指導者の数になります。その右が指導者の内訳で、黄色が教員の兼職兼業、緑が現状の部活動指導員、オレンジがその他ということで各指導者の構成を表しているものになります。この資料で色が塗られていない部分が確保の見通しが立っていない指導者ということになります。ざっくりではありますが、全種目合わせてまだ50名くらいの指導者をこれから確保していかなければならないという状況になります。兼職兼業の教員に関しては、ずっとやっていくという指導者の方もいれば、この移行期だけはやっていきますよと考えている方もいます。そのような方も含めて、アンケートで指導を継続していくと回答してくれている人数を記載しています。兼職兼業の教員が結構多いという形で捉えられるかと思いますが、例えば29番のソフトボールであれば、現状の部活動指導員が1名、兼職兼業の教員が4名で記載をしていますけれども、地域の指導者が増えてきた段階で抜けていく可能性もありますので、必ずしもこの通りに兼職兼業の教員がなるかというところでもないのかなと考えております。まだ指導者の配置人数とか確保状況とかもこれからはなりますので、現時点ではあくまでも参考資料としてご確認いただければと思います。資料1に戻ります。17ページ目までがクラブの設置案になりますが、こちらに関しては各学校の専門部にもクラブの設置案とい

うことで確認していますが、それに対していろいろご意見いただいているところではありますのでそういう現場の意見なども踏まえた上で今後、設置クラブ案に関しては、適宜見直していきたいと考えていますので、現状の案という形で捉えていただければと思います。

続いて18ページが地域クラブ全体のイメージを図に表したものになります。今まで説明しているところと大きな変更はありません。中心に大きな管理運営団体があり、市と連携してやっていくことになります。それに加えて、大学や企業とも連携しながらやるというイメージ図になりますので、こちらは参考までに見てもらえればと思います。ここまでが①番のクラブ設置案になります。

続いて、19ページ目からが受益者負担による運営です。下の図でも運営費と参加費を記載していますが、令和8年度で3,400万から3,500万程度の運営費が必要になってきます。これが民間委託になるとざっくりではありますが倍近くになると思っていただけだと思います。それらの運営費用を踏まえた上で現状の設定になるんですけども、参加費に関しては、月額2,500円で登録料（年間費）3,000円程度、最後に保険料1,000円程度で計算すると大体2,000万円くらいが参加費で確保できるような状況です。この2,500円の設定に関しては、これまでやってきたアンケート結果で大体2,000円から2,500円程度までが保護者の負担設定の限界というか、そこまでが理解を得られそうな範囲ということで、現状2,500円で設定しています。他市の状況と見比べてみると、柏市は2,000円でやっている状況ですけども、指導者が当初は1人ずつしか配置されていないというところもありましたので、今の我孫子市の条件に当てはめるとやはり2,500円程度にはなってしまうと考えております。こちらに関しては、当初8月頃に国から受益者負担の目安額が出るというようなことで聞いていたのですが、出ることはなく、その後12月中に目安額を示すと聞いております。本日時点ではまだ確認できていない状況ですので、国からの目安額が示された時点で、大きな乖離があるようであればここは再考することになるかと思っております。

続いて③番、認定地域クラブの開始になります。先日、国から制度の概要が示されたところになりますけれども、この地域展開で活動するクラブに関しては、全て認定地域クラブとして扱うことになってはいますが、この認定地域クラブに関しては、市で設立する地域クラブに関しても認定地域クラブとなります。行政主導で設立したクラブに関しては「認定されたとみなす」ということで特に今までと変化はございません。具体的に可能性が今の時点であるのが先ほど説明させていただいた演劇と既に活動しているラグビーが候補になってくるかと思っております。認定地域クラブの制度を使って市で認定したときのメリットとしては、学校施設や公共施設を優先で利用できるようになるのかということが考えられるのかなと思います。他のメリットとしては、使用料の減免や中体連主催大会への参加などそういうところも記載はしていますが、

現状、我孫子市で考えられる1番のメリットは施設の利用が大きいのかなと思います。この認定制度に関しては、来年度、完全に展開する9月から運用できればと考えておりました、今年度中に大まかな制度を作っていければと思います。認定の要件に関しては、こちら国から示されているのが21ページの①から⑦になります。あくまでも基準になりますので、こちらを踏まえた上で市の形に合うよう制度を作って運用していきます。基本的には部活動のガイドラインと同じようなものが認定の要件になってきますので、例えば月に1万円取って運営しているようなクラブが認定できるかという、それはスクールみたいな形になってきてしまうので認定は難しいのかなと考えております。あとは活動日のところに関しても土日みっちり練習しているようなクラブに関しては、これは部活動地域展開で設立されるクラブとの趣旨から外れてきますので、そういうところも認定はできないと思います。案をこれから作っていく予定ですので、委員の皆さんにもいろいろご意見をいただければと考えております。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。ただいまの説明について委員の皆様より質問、意見等いかがでございましょうか。

(上坂委員)

詳細な説明ありがとうございました。2点ありまして、まず資料1、14ページ目のクラブ設置案ですね。その中の野球部で東地区が、我孫子、湖北、(湖北台、布佐)と聞いていますが、おそらく湖北と湖北台が入れ替わっているのではないかなと思います。こちらの表と照らし合わせると、そうかなと思いましたので。2点目に、こちらの指導者一覧ですね。黄色が兼業の先生方で、緑が部活動指導員でオレンジのその他という方がどのような方なのかちょっと確認したく、質問しました。以上です。

(事務局)

1点目に関しては資料に間違いがありました。こちら修正させていただきます。

2点目に関しては、現状の実績としては我孫子市スポーツ協会に推薦依頼をして各競技団体に所属されている方がほとんどという状況です。ここに関しては、残り50名以上新しく確保していかないといけないという状況で関係団体をお願いしているだけでは、なかなか確保しきれない部分もあるかと思っているので例えば公募とかそういうことも考えていきたいと思います。

(豊島委員)

資料2の説明がありましたけど、これは大変なことだと十分承知してます。その上で、これから50名ほどが必要になってくる。教員の兼業が多いわけですがけれども、教育長さんの挨拶にもありましたように、教員の働き方改革というのが基本にあるわけですので、50名ほどの教員の兼業も減らせれば減らすということですけど、ある程度

の目論見はあるのでしょうか。

(事務局)

この教員の兼職兼業に関しては、あくまでもアンケートをとった上で希望が出ている先生方になります。継続して土日地域クラブの指導者として指導に当たりたいと回答している方を記載しているような状況です。ただ、その中にはすごく積極的にずっと続けていきたいという方もいれば、この移行期に関してはやっぱりスムーズに行くように協力していきますというような方もいますが、あくまでも続けていきたいと回答いただいている人数になります。ですので実際に地域クラブが1年、2年と進んできた段階では、抜けていく方もいるかなと思います。

指導課で部活動指導員を担当しておりますので、補足で発言させていただきます。白い部分について、もう見通しとしてすぐに地域の部活動指導員が見つかるかという点と難しいだろうと私も思っています。現在、顧問をしている方が一旦は兼業という形を取りつつ、地域でも時間をかけて指導員を見つけて、少しずつ何年かかけて、この黄色いところを緑にしていく、そういった見通しで考えております。

(豊島委員)

これ以上はね、無理をお願いしても仕方がないんですけども、先ほどもありましたけれども、教員だったらそういう気持ちになると思います。ただ、それを続けていくとまた教員の働き方改革が進まないんですよ。ですから、それはどうすればいいんだということの厳しさもよくわかってます。だけど、やっぱりそこは教員に甘えないようにしていかないと駄目じゃないかなとは思っています。厳しいことはわかっていますがその上で申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。今回、進んだ点というのはおそらく今までどの学校のどういう先生方が、例えば土曜日に担っていたのが全く見えない状況だったのがある意味、この表を作ることによって見える化できたところはあると思います。先ほど指導課からもありましたが、1足飛びにはいかない話なので、この黄色の部分ができるだけ色を変えていくという方向で動いていくんだという目標が見えるわけですからそれを少しずつ達成していけばいいのかなというところなんです。それから決して無理をするわけではなく、あくまでも同意を得た上でということにもなりますし、それからきちんと報償の方もお支払いするということになりますから、そこはこの表を日々更新していくというところがこれからの課題というか、我々が努めていく話なんだろうと思います。ありがとうございます。

(山本コーディネーター)

コーディネーターの山本です。私の見立てなんですけども、指導者は、この3倍必要かなと思っています。その中で先生方が、例えば月に4回あるんで1回やろうかな

とか、地域の方も2回やろうかなとか、そのような人が増えてくるのが一番理想的なのではないかなと思います。要は、子供の人数に対する必要人数というようなことがでていて、それに当てはめたらこの人数ということになってるんだけど、いざ始めたらどんどん理解者が増えてくると私は考えてます。そういう人間が増えてこないかという、全部自分が責任を負わなくてはならないと考えるからだと思います。要は運営から何から何まで見なくてはならないとなると、すごい高いハードルができてしまうので、まずは、先生方の力を借りながらクラブを動かしてそこに地域の人たちが、徐々に入ってきて、3倍の指導者が、確保できるようなイメージを今年、来年で作るというところにポイントを置いてやるのが大切だと思います。

(中村委員)

スポーツ協会の立場でいろいろ考えますと、何とか指導者を確保していかなければならない組織ではあるんですけども、既に実証事業で入っている指導者の人たちの話を聞いてみると、毎週日曜日全部出なければいけないのは結構きついか、それから試合の引率なんかでも、例えば自分が行けないときに代わりに行ってくれる人がいるとすごく助かる。または複数名の交代でやり繰りできると良いなど、柔軟性のある指導体制がこれから必要じゃないかなともものすごく思います。あと、頭数ばかり気にしてはいますが、今ここに色塗りしていただいている方の中で、指導者としての研修を受けて、資格をお持ちの方はどのぐらいいらっしゃるんですか。

(事務局)

指導者が決まっていないので、資格を持っているかどうかはこれからになります。

(中村委員)

そういうことに関して、無関心でいるのは少し辛いかなと思ってらるんですね。スポーツ協会としてはやっぱり指導者として派遣するからには、きちっと公認のスポーツ指導員でないと推薦できないなということいろいろ苦労してるのは事実なんです。どこで苦労するかというと指導員の資格を取るために、数万円お金がかかり、かつ数日間、研修のために資格を取りに行かなければならない。非常に大変な負担を必要とする資格なんですけども最低限このぐらいの資格持ってないと、学校のお子さんたちを指導するときに、保護者の方の理解を得られないと思うので、一生懸命私は資格を取ってくださいと勧める側の立場なので、そういう人たちがもっと増えてほしいという思いでやってらるんですけども、資格を取ったときに、例えばさっきの指導員のチームに、やっぱり資格のある人が重点的になるとか、それから指導者の手当についても、有資格者とそうじゃない人では差を設けるなど。それから認定クラブ制度でもこれから認定するクラブについては指導者資格必須という話も聞いてらるんですけどもできれば行政主体で作ってるクラブにも、必要なんだという理解を進めるとか、僕が言いた

いのは、やっぱりそういう指導者としての質を高めていくための努力をスポーツ協会としては取り組まなければならない、それを側面からもし支援していただけたら、やっぱり指導者大切なんですよというのを指導者が自覚できるような風土作りもぜひお願いしたいと思います。例えば学校に部活動指導員が入るときに資格を持っていたら大歓迎ですというような姿勢だとだいぶ違うのではないかなと思うんですけども、そういう意味でこれから50人とか60人集めてくる中で、どういう集め方をしていくかということも大事なんですけど、既に集まってくれた人たちに、ぜひ、嫌な思いをさせないように研修など何かうまく導いて皆がそういうのを持っていきましようという雰囲気作りをぜひしていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。どうしても今おっしゃったようにやはり人数の確保というところにすごい頭がいてしまうというか、そういうところもあるんですけども、一方でやはり部活動を地域展開するという意味では教育的な側面、それから指導のところもそうですけれども切り離せない部分もあると思いますので、そういうところも含めて今後やっていく研修や資格取得の部分に関してもサポートしていけるようにしたいなと思います。

(委員長)

2点ほど伺いたします。演劇に関してなんですが、総合型に入って活動するということです。先ほど参加費のお話が出ましたが総合型の参加費というのは、この演劇はかからないという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

総合型地域スポーツクラブへの会員登録が必要になってくるのでその会費は発生してくるかなと思うんですけども、現状、聞いているのは500円から1,000円と聞いているので市の直接やるクラブよりは安価になるかなと思います。

(委員長)

地域クラブの参加費も発生するということですか。

(事務局)

クラブ自体を認定するというだけなので2,500円はかからないです。

(委員長)

もう1点はですね、活動回数の件なんですが、先ほど、今年度の実証のところでは活動日数が報告されておりますが、例えば、同じ参加費を払っても、活動の回数が多いのと1回ぐらいしかないという場合には、多少そういうので不満が出るのではないかなと思うのでその辺いかがお考えでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。お金を払って実際に参加するときに、ガイドラインの兼ね

合いはありますが、活動の回数が多いにことに対しては、特にないかと思うんですけども、確かに1回とか2回の参加ではお金を払っている以上、それはまずいのかなというところで、基本的には月4回、年間48回程度の活動を想定していますけれども、どうしても雨などで流れてしまう日はあるかなとは思いますが、そういう場合には代替日を設定するなど、少なくとも何回以上の活動を絶対にするみたいな形で決めていく必要は来年の9月からはあるかなと考えていますので、基本的には最初に設定した数をクリアすることが前提になるかなと思います。

(中村委員)

施設の件で伺いたいんですが、体育館が使用できない卓球なんかの場合は鍵の施錠の仕組みがうまく働かないと先生に出てきていただいて校舎内の施設を使わなければならないという話を聞いていて、最悪それが解決するまでは、先生に出てきていただいて鍵の開け閉めしてもらおうとか、何かそういうことが必要になると思うんですけど、6つの中学校の卓球部が体育館で練習できるところがほとんどないという認識でいるんですけども、仮に先生が出てこなくても他の方が日直とかという形でローテーションを組んで先生の負荷を減らすような形を取れるのであれば、施錠の仕組みができるまでは、やりくりできるんじゃないかなと思うんですけど、その辺になると学校側の対応になるので難しいかもしれないんですけど、そういう意味で私が気にしてるのは、やがてスマートロックをやったりしますとは聞いてるんですけど、来年の9月にできるようになるのでしょうか。

(事務局)

やはり中村委員のおっしゃる通り、卓球部それから来年開始する吹奏楽部なんかも同様の課題があります。吹奏楽部については、今のところ平日の顧問が休日もやるということで、そこに鍵を預けるというのが現実的じゃないかという話は出ています。次に卓球部がどうするかというところは、来年度に限ってはそういった学校の職員に頼らざるを得ないのではないかとといったところがあります。そこから施設なりを考えていこうと思っております。

(吉川委員)

今年度やっているマルチスポーツの活動については来年度、全部活が地域展開した中でも継続で行うという理解でよろしいでしょうか。我孫子の特徴ある活動だと思うのでぜひ大事にさせていただけるといいかなと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。種目に関しては変わるかなと思うんですけども活動としては継続していきたいと考えております。今回小学生も対象にはしているんですけども、既に部活動に入っている子供たちに関してはやっぱり今やっている種目を基本的にやるという傾向が強いと今回すごい感じたところで、実際に参加者15名いますけれ

なりこの部活動の地域展開ということが重要な位置を占めるだろうということが予想されます。その骨子案が、来年の5月に発表されるようです。そうすると今回この推進計画の提出が3月13日ですが、ということはこれを参考資料にするということも大いに考えられますので計画を全国から集めた上で、何らかの方針が出てくるものと考えております。情報提供でございました。

(豊島委員)

委員長がおっしゃったこの認定要件の概要の1番最初の活動の目的理念というところの最初の項目がこれですよ。部活動が担ってきた教育的意義の継承発展性と豊かで幅広い活動機会の保障というのがいきなり出てくるので、1番難しいことがここにあるわけですが、大変だけでもこれで目指してるんですよ。ですから、これは大変なことです。もう1つは、先ほど中村委員がおっしゃった、4番の認定要件概要の指導体制の中で、2つ目の市町村等が定める研修を受講し登録された指導者等による指導というのは、この中に入ってくるわけなんですよ。だからこれは市町村等が定める研修を受講してというのは今までの先生方もそういう意味では資格があったんだらうかというね、それぞれ先生方はクラブを持ってるわけですが、本当に資格があったのかということは、僕はずっと思ってるんですけど、それは仕方がないと思います。でも今度こうやって認定要件の概要となった場合に、我孫子市の場合には市町村等が定める研修というのが、どのぐらいあるんだらうかと。また、登録された指導者等による指導というのがこれは厳しいと思っているんですけど、そのところが気になっておりました。

(事務局)

文科省からも同様の文章が先日届いたところで、担当者が目を凝らして読み取っているんです。やはり指導者の研修といったところは、国、県からも重点的に下りてきますので、市町村主体でという話もありますが、県でもそういった動きがあるといったところで、我孫子市としても、そういった講習を受けた方を採用していくような流れができるのではと考えております。

(中村委員)

外部の指導者として責任を持って中学校の指導に入るというところの1番大きなハードルは、先生の代わりはできないということなんですよ。やっぱりいじめの問題ですとか、生徒間のいざこざ、それから、保護者との問題とか、いかにスポーツの指導者として経験を積んで技術指導できても、生活指導を含めてその学校の先生の代わりまではとてもできなくてやっぱり部活動で1番必要なところは技術指導じゃなくて、集団行動ですとか規律ですとか、ルールを守ることとか、部活動の中で先生方が教えてくれる世界が少しずつ地域の指導者に求められているって僕は認識してるんで、大変なことがスポーツ指導者に対して要求されてると認識しています。本当に学

校の先生の代わりはできません。そういう意味ではこの移行期に指導者が育つまで繋いでいただけるなんていう柔軟性のある対応をしていただけるとありがたい話で、いわゆる学校教育で経験積んでらっしゃった先生方の代わりを外部の人が簡単にできるとは誰も思っていないと思うので、そこだけは理解していただきたいです。先生の兼職に対してもそれなりの意味があると思ってるんですけど、よろしくお願いします。

(事務局)

今の兼職のところに関して現状やっているクラブに関して、兼職でこの移行期は関わってくれるという先生方が入っているところの方が、実際スムーズにしているというのはあります。ですのでこの移行期は、新しい指導者の方たちだけではできないということは十分承知しているので、協力を得ながら研修のところとかもそうですけれどもやっていきます。

(委員長)

それでは最後に傍聴人の方の発言の機会を設けます。もし発言ご希望であれば、1回3分以内でお願いいたします。

(傍聴人)

今日はありがとうございました。私もソフトテニスでお手伝いさせていただいてるんですけども、私の感じたところを2点ほどお伝えします。まずですね100人ぐらいソフトテニスで集まっているんですけども学校の先生が兼職で5人ぐらい来てるんですね。最初学校の先生がこういう子には特別な配慮が必要だよという説明を受けたんですけども私自身はそういったことはあらかじめ存じ上げていたので、何となく理解はあったんですけども、何にも心構えがない人がいきなりそういうことを言われもハードル高いと思いました。テニスは人数多かったのもあるんですけども、そういったマニュアルみたいなのを各クラブ必要なんじゃないかなと思います。これは学校の先生の判断で共有されてればいいのかと思うんですけども、本当に部活ごとに教え方が違って、熱血指導をしちゃう人もいますので。まずそれが1点です。

もう1点が今回課題のところなんですけどもアプリの問題があるかと思えます。確かアプリの改善とかが課題としてあったと思いますが、先生の中でのコミュニケーションみたいなところができないなというのはどうなのかなと思ってます。結局、共有LINEでやり取りをして、そこで課題解決に向けて話してるみたいな。せっかくアプリがあるんで、アプリの中でそういう会話ができないと意味ないのかなと。可能だったらLINEとか連携できた方がやり取りできるのかなと思うんですけど、テニスが今回、雨で中止になったのもあって、多分2回ぐらいしか開催されてないので、期間が空いたんですよ。次行くのはいつだっけみたいな話もあったので、こういうリマインドとかないと厳しいなと思ってます。あと今更もう登録したんであれなんですけども、アプリの説明書みたいなところに年間1,000円ぐらいかかるみたいなことが書いて

であったと思うんですけども、どうせ払ってくれるかなみたいな気軽な気持ちが若干ありましたが、この辺今後どうなるのかなというのは疑問点ではあるので、これお金払ってることなのでちゃんとアプリ側にも要望して使いやすいようにしてもらおうというのは必要なことだと思うのでぜひ提案お願いします。

(委員長)

それでは本日の議題は以上でございます。制度自体は順調に進んでいると感じました。今日、皆さんからいただいたご意見は、ほとんど指導者に関することでした。指導者の確保、指導者の質の問題、指導者の連携の問題という課題がまた出てまいりましたので、今後の課題とさせていただきます。ありがとうございました。最後に事務局より連絡ありますでしょうか。

(事務局)

次回の検討委員会の日程についてご報告させていただきます。3月を予定していますので決定次第、改めてご連絡をさせていただきますので、お忙しい中恐れ入りますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは本日はご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。これで閉会いたします。